

一般事業主 行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年4月1日～令和5年3月31日までの2年間

2. 内容

目標 1：所定外労働時間を削減するため、事業所ごとの業務改善及びノー残業デーを設定し実施する。

< 対策 >

- 令和3年 4月～ 所定外労働の現状把握とノー残業デーの設定
- 令和3年 6月～ 各事業所で検討開始
- 令和4年 6月～ 各事業所においてノー残業デーの実施に伴う影響及び効果について話し合いを実施し、そのままの継続が可能であるかを検証する。

目標 2：女性労働者の採用を進める。

< 対策 >

- 令和3年 4月～ 女子学生の応募を増やすため、ホームページの職員募集の内容を見直し、改定する。
- 令和3年 8月～ 女子学生を対象とした法人説明会を実施する。
- 令和3年 9月～ 女性の採用拡大に向けた、インターンシップを実施する。
- 令和4年 1月～ 実施状況の検討会を行い、令和4年度（令和4年4月～）の実施方法に反映させる。